

風力発電所設置における環境影響について

1 苦情の発生状況

項目	苦情件数/調査総数
騒音・低周波音	64/389 (※1)
動物・植物・生態系	42/250 (※2)
風車の影（シャドーフリッカー）	18/250 (※2)
景 観	7/250 (※2)

(※1 出典：環境省報道発表資料「風力発電施設に係る騒音・低周波音の実態把握調査」について（平成22 年10 月））

(※2 出典：環境省資料「風力発電所に係る環境影響評価の実施状況に関するアンケート調査」（平成22 年12 月））

2 環境影響評価項目の選定状況

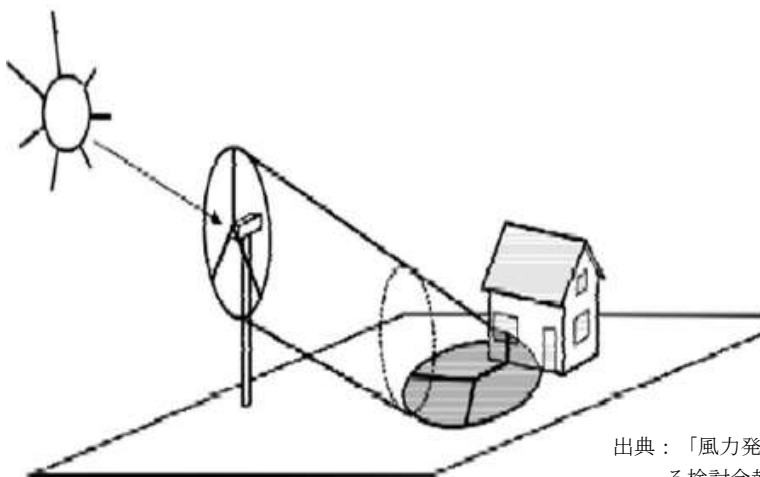
評価項目	選定件数/調査総数(※3)
騒 音	138/139 (99%)
低周波	43/139 (31%)
電波障害	120/139 (86%)
地形及び地質	72/139 (52%)
鳥 類	133/139 (96%)
鳥類以外の動物	119/139 (86%)
植 物	117/139 (84%)
景 観	130/139 (94%)
人と自然との触れ合い活動の場	35/139 (25%)
日照障害	9/139 (6%)
風車の影（シャドーフリッカー）	35/247 (14. 2%)

(※3 出典：「風力発電施設に係る環境影響評価の基本的考え方に関する検討会報告書(資料編)」(平成23 年6月、環境省総合環境政策局))

3 風車の影（シャドーフリッカー）について

風車の影の影響とは、晴天時に風力発電設備の運転に伴い、風車の羽（ブレード）の影が回転して、地上部に明暗が生じる現象を指す。

住宅等が風車の影の範囲に入っている場合、この影の明暗により住民が不快感を訴えるなどの苦情が生じており、住民への生活妨害等の影響が生じている。



シャドーフリッカーのイメージ

出典：「風力発電施設に係る環境影響評価の基本的考え方に関する検討会報告書」（平成23 年6月、環境省総合環境政策局）